

令和8年6月12日

保護者様

さいたま市立宮原中学校
校長 田中 和浩

気候変動に係る暑さ対策としての服装対応等について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃より、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、この度、昨今の気候変動に係る暑さ対策として、下記のとおり実施いたします。保護者のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 内容 気候変動に係る暑さ対策としての服装の対応等について
- 2 期間 令和8年6月17日から令和8年10月2日（新人戦終了）まで
- 3 対応
 - ・上記の期間中において、登下校及び授業時の服装として、体育着を着用してもよいこととします。
 - ・上記の期間中において、登下校中に冷感タオル、クールネックリングを使用してもよいこととします。
- 4 その他
 - ・夏場の登下校及び授業時の服装は制服着用を原則としますが、上記のとおり気候に応じてお子様とご相談の上、ご対応ください。
 - ・令和8年度につきましては、衣替え廃止に向けた試行期間としているため、冬服または夏服のいずれかを、生徒が各自の判断で選択して着用することとしています。
 - ・別途、暑さ対策として、水筒、タオルを持参し、適切な体温調節ができるよう工夫してください。
 - ・「暑熱順化を心がける」「日常の生活リズムを整える」「食事をしっかりとる」等、気候に対応できる体づくりを心がけましょう。

お問い合わせ
教頭 加藤・荒木田
電話 048-663-0961